

平成 13 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 山 轟 介
(コード番号 2809 東証第1部)
問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 坂 上 利 夫
管 理 本 部 長
電 話 番 号 0 3 - 3 4 8 6 - 3 3 3 1

中間配当制度新設に伴う転換社債の転換時における調整のお知らせ

当社は平成 13 年 2 月 23 日開催の第 88 回定時株主総会の決議により、中間配当制度を新設いたしました。

当社発行の第 2 回、第 4 回および第 5 回無担保転換社債の利払日は従来どおり毎年 11 月 30 日ではありますが、中間配当制度の新設に伴い、転換により発行される株式の最初の配当起算日は、転換の請求が 12 月 1 日から翌年 5 月 31 日までの間になされたときは 12 月 1 日に、6 月 1 日から 11 月 30 日までの間になされたときは 6 月 1 日になります。

つきましては、転換ご請求の時期に応じ、下記のとおり調整措置を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 調整措置の内容

転換請求の時期	調 整 措 置
12 月 1 日から 翌年 5 月 31 日まで	転換直前の 11 月 30 日までの利息の支払いを行っておりますので調整措置はありません。
6 月 1 日から 11 月 30 日まで	転換直前の前年 12 月 1 日から 5 月 31 日までの 6 か月間については転換社債利息も株式の配当金もお支払いできないこととなりますので、調整金としてその間の転換社債の利息相当額をお支払いいたします。

2. 適用期間

平成 12 年 12 月 1 日から各社債の転換請求期限までといたします。

以 上